

第1回 燕市水道料金の在り方検討委員会 会議録(要旨)

日 時：平成27年7月21日(火) 午前9時30分～11時30分

場 所：燕市役所 燕庁舎 4階 第2会議室

出席委員：小池信之委員、鈴木信貴委員、本多克委員、倉元誠委員、
高畑槇子委員、若林與一委員、高橋正行委員、平倉元子委員、高野文夫委員、
遠藤愛子委員、宮路京子委員、池田信行委員、熊木理紗委員

欠席委員：吉田恭二委員、土田陽子委員

事務局：水道局 大越局長
経営企画課 高野課長、小池課長補佐、平松副参事、丸田係長、小杉係長、
明田川主任、海津主任
施設課 清野課長、山浦課長補佐、山崎副参事、堀田副参事
企画財政課 田辺課長、横山専門員

報道機関：新潟日報、三條新聞、越後ジャーナル、県央ドットコム

傍聴者：なし

開 会

事務局：第1回燕市水道料金の在り方検討委員会を開会。

本日の会議は、委員15名中、出席13名で燕市水道料金の在り方検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。

1 市長あいさつ

鈴木市長あいさつ

2 委員紹介

3 会長・副会長選任

会長に小池信之委員、副会長に倉元誠委員を選出。

4 議 事

(1) 燕市水道料金の在り方検討委員会の設置目的等について

会 長：さっそく議事に移ります。時間も限られておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。議事「(1) 燕市水道料金の在り方検討委員会の設置目的等について」から、事務局より説明をお願いします。

事務局：「(1) 燕市水道料金の在り方検討委員会の設置目的等について」を説明。

会 長：それでは、ただいまの説明につきまして、質疑応答に入りたいと思います。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いします。

委 員 （意見・質問なし）

(2) 燕市水道事業の現状・課題と水道料金の見直しの必要性について

会 長：それでは、次の「(2) 燕市水道事業の現状・課題と水道料金の見直しの必要性について」の説明をお願いします。

事務局：「(2) 燕市水道事業の現状・課題と水道料金の見直しの必要性について」を説明。

会 長：それでは、ただいままでの説明でご意見や質問がありましたら挙手をお願いします。

委 員 （意見・質問なし）

(3) 燕市の現行水道料金の概要について

会 長：それでは、次の説明をお願いしたいと思います。「(3) 燕市の現行水道料金の概要について」をお願いします。

事務局：「(3) 燕市の現行水道料金の概要について」を説明。

会 長：それでは、ただいままでの説明につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いします。

委 員：燕市の水道料金は県内でも非常に安い方ですが、なぜやってこられたのですか。理由があれば教えてください。

事務局：3地区とも20年前ほどの料金改定になっておりまして、その後、本来であれば定期的なサイクルで見直しを続けていく必要があったのだろうと思います。なぜこの料金でやってこれたのかということですが、まず、収益的には赤字にはなっていませんでした。施設への投資、配水管の入替、これらについても、料金収入の中でやってこれたという状況にありまして、26年度決算でも赤字になっておらず、利益が出ている状況でございます。先ほど説明したとおり、今後、人口減少が続けば、利益も少なくなり、赤字になる可能性もあるということございまして、今回、そういっ

た状況と浄水場の建設を見据えた中で料金の見直しをしていくということでございます。

委員：当然、これから設備をやるので、お金がかかるのですから、これを上げざるを得ないというのはよく分かるのですが、何か特別なことをやってきたのか。上げてこなかったというのは、これでやってこれたという訳ですから、上げなかったのでしょうか。今後は上げざるを得ないというのは分かります。

事務局：配水管の入替の中で、老朽管、石綿管があるのですが、燕市では県内でも遅れている状況でありまして、本来であれば、その利益が出た状態の中で石綿管の入替を本格的に進めていかなければならなかったということもあるのですが、利益の範囲内で配水管の入替をやっていたという状況になります。本来であれば、料金改定をして石綿管などの施設更新ができるくらいの利益を出しながら、老朽管、石綿管の入替をしていくべきだったと考えております。

委員：何年までに水道料金の一元化をやっていくのですか。

事務局：今回、検討委員会を立ち上げまして、皆さんから見直しの方向性を決めていただきます。意見書を市長に提出しまして、先ほどのスケジュールでも説明したとおり、予定では、今年度の3月議会に料金改定の条例の改正案を上程したいと考えているところです。その後、28年度中の料金改定の実施になる予定であります。

委員：先ほど、石綿管の話ができましたけれど、合併するまで各3地区で、石綿管の入替はバラバラだったんですね。今、合併して現状はどうなんですか。更新費用的には今後、料金にどう関わっていくのでしょうか。

事務局：石綿管の現状ですが、配水管全延長の9.5%程度、延長で言いますと、6万5千mがまだ石綿管として残っているということになります。だいたい、年間5千mから6千m入替工事を実施していますので、単純計算でもう10年程度かかるということなんですけれども、今の残っている石綿管が国県道に入っていたり、工事しにくいところに入っていたり、口径の大きいものが残っておりますので、金額的にも単価が上がっていきますので、これまでのペースでいこうとしますと、12～15年くらいかかるかと思えます。浄水場の再構築の話もありますので、浄水場が新しくなっても、管が古ければ水圧を上げられませんので、スピード感を持って経費の手当をして進めていかなければならないと思っております。

事務局：石綿管の更新費用をどの程度料金に含めるかというご質問ですが、のちほど水道料金の算定のところで、説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員：新浄水場の設備を更新するのは、約10年後ぐらいですか。また、石綿管の更新もしていかなければならない。料金改定をするにしても、皆さんにそういう説明をしていかなければならない。設備を更新したから値上げをするというのは理解できると思うが、先に料金が上がるとなると、理解してもらえないか分からない。そういった説明をしていかないと、問題がでるのではないか。

事務局：水道料金の見直しにつきましては、市民の皆さんに適切に周知をしていかなければならないと思っております。周知の方法も、広報やホームページを利用し、いろいろな方法で周知をしていきたいと思っておりますし、このたび、水道料金の見直しについて、市長のふれあいトークの中でも説明させていただきました。今後、皆さんに、水道料金の見直しについて、よりよく分かってもらうための広報活動をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：これだけ老朽化していて、本当に10年間もつんでしょうか。約10年の間、それが一番心配ですよ。

事務局：設備更新のお話ですが、確かに、ポンプの部品等が手配しにくいとか、そういう現実がございますが、それは何とか定期的に交換できるよう、メーカーにもお願いして、稼働中は必ず入手できるよう進めていきたいと考えております。

(4) 水道料金の算定方法について

会長：それでは、次の「(4) 水道料金の算定方法について」の説明をお願いします。

事務局：「(4) 水道料金の算定方法について」を説明。

会長：それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問がありましたら挙手をお願いします。

委員：資産維持費のところですが、平均3%を標準という話でしたが、これまで3地区の料金体系では、それぞれ何%で設定されていたのでしょうか。

事務局：先ほど3地区の料金改定が20年ほど前であったと説明させていただいたところです。その当時の資料がない状況ですので、前回どの程度の資産維持率を用いたかは分かりかねます。

委員：先ほどの話だと、毎年この料金体系で利益が出ていたということですが、その利益というのは、別途積立金のような形で、各地区でとってあった状態なののでしょうか。

事務局：3地区ともに利益が出ていた状況でありましたので、3地区とも建設改良のための積立をしておりました。

委員：今後そのお金をもとにして、新しい浄水場を造るという理解でよろしいでしょうか。

事務局：利益が出た分を建設改良に充てるための積立をしていましたが、その積立が新浄水場の建設費を賄うだけの額とは言えない微々たる額であり、そういった部分も含めまして水道料金の見直しにあたっては、新浄水場の建設に係る費用を見込んで見直しを行っていきたいと思っております。

委員：燕市の現状で、1 m³あたりの原価と料金との関係は数字で示せるのでしょうか。

事務局：1 m³あたりの給水原価、これは給水費用÷水量でございます。25年度決算で給水原価は108.91円、一方、供給単価、これは収益÷水量でございます。25年度決算で供給単価は124.63円でございます。

委員：内部留保の額がわずかだという話でしたが、その金額は次回の委員会でお示しできますか。全体的な財政の状況も含めて。

事務局：次回の委員会資料を用意させていただきます。

委員：積立金の額は、他と比較しても少ない額なのでしょうか。

事務局：それも含めて次回資料を用意させていただきます。

委員：これまで料金を上げなかったことによって、そういった積立ができないほど利益が出なかったのか、なぜ低料金でやってこれたのか、なかなか値上げはできないから、それをせずに利益は出たけれどもわずかなものだったから、積立も少ない状況なのか教えてください。

事務局：本市は合併して10年になります。10年前の合併協議の中でも、4、5年を目途に料金の統一をするということになっておりまして、本来であれば4、5年前に料金の改定がなされていたのだと思います。10年前は3地区異なる料金体系を統一するところを改定の目的としていたのですが、4、5年経ったところで浄水場の老朽化という現状が出てまいりました。老朽化の現状を踏まえた中で料金の統一をしていくということになると、新浄水場の建設費用がどのくらいになるのかなど、いろいろな検討が出てくるということになります。そういった中で、委員も出席していただいた2年前の燕市水道事業経営懇話会の中で議論していただいたところですが、本来

であれば4、5年前に料金改定を行い、その新浄水場の建設費をある程度賄えるだけの料金改定をしていけばよかったとっております。このたび懇話会の意見を反映した燕市水道事業経営計画を策定し、新たに検討委員会を立ち上げ、新しい浄水場を見据えた料金にしていこうということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員：新しい浄水場について、10年計画ぐらいという説明なのですが、古い石綿管、本管の入替工事5千mぐらいで10年間ぐらいかかる、新しい浄水場ができて、古い石綿管があると、アスベストが入っていると、圧力を上げた場合は破裂してまいりますよね。先行して、本管の入替を、8年計画ぐらいで全部直すという見直しも必要なのではないのでしょうか。

事務局：石綿管の入替のご質問をいただいたのですが、確かに、石綿管については、新浄水場ができたけれども、管が古くて圧力が上げられないといった状況になりかねません。今の料金体系の中での建設費ですと、すべてを賄うことができませんので、経費の手当も含めて計画していく必要があると考えております。

委員：アスベストは飲んだりするには害はほとんどないが、吸い込みに害がありますので、工事をする業者にしてみれば、はずしたりつけたりするので、粉を吸い込む可能性もでてきますので、新しい浄水場ができる前にすばやくぜひお願いしたい。

委員：それは大丈夫ですよ。さっき説明の中で、まだ6万5千mくらい残っているけれども、毎年5、6千m入れ替えていくわけだから、新しい浄水場ができるまでには、それなりに更新されていますよね。

委員：31ページの算定期間の将来の概ね3年から5年というのは、概ね3年から5年に値上げするという意味ではないですよ。

事務局：算定期間ですが、3年から5年後ということではなくて、料金を算定するための原価を計算する期間でございます。本年度が27年度でありますので、28年度から何年間、原価を計算するかという意味で、3年ですと30年度まで、5年ですと32年度までということになります。

委員：料金の改定そのものは、さっきの説明で、委員会の意見書をもとに、3月に議会に出して、議会で決定して、来年度の何月かに料金が上がると思ったのですが、その解釈でよろしいですか。

事務局：はい、そのとおりです。

(5) 燕市水道の見直しの基本方針（案）について

会 長：それでは、次の議事の「(5) 燕市水道の見直しの基本方針（案）について」の説明をお願いします。

事務局：「(5) 燕市水道の見直しの基本方針（案）について」を説明。

会 長：それでは、今の説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

委 員 （意見・質問なし）

(6) 水道料金の見直しに係る個別方針の方向性について

会 長：それでは、次の議事「(6) 水道料金の見直しに係る個別方針の方向性について」の説明をお願いします。

事務局：「(6) 水道料金の見直しに係る個別方針の方向性について」を説明。

会 長：4つの当局からの提案をいただいたわけですが、まず、先に疑問点、ご質問がありましたらお願いします。

委 員：今、いろんな説明を受けました。見直しに係る個別の方向性、私は事務局の案が分かりやすく、市民の皆さんに説明しやすいのではないかとということで、当局の案を採用したいと個人としては思っています。それから(1)から(6)まで説明を受けましたけれども、いろいろな問題、石綿管の問題、10年という計画ですが、今の現況では10年では長いのではないか、5年から7年に詰められないか検討して、市民の了解もいりますけど、なるべく早めに料金の改定も、場所も選定した方がいいと考えます。

委 員：石綿管の交換時期があるということで、このたびは新浄水場の建設にかかわる料金改定と聞いているのですが、利益がわずかであるということを見ると、石綿管の交換費用を考慮した改定となるほうがよいと考えます。内部留保は今後の新浄水場の建設であるとか石綿管の交換で大口のものがあるというのであれば、市民の理解が得られると思います。直近の改定時期が、燕地区では平成5年、吉田、分水地区が平成9年ということを見ると、今後工事費がかかるということであれば市民の理解も得られると思いますし、石綿管の交換に関しては早急な交換費用の捻出も含めて検討をお願いしたいと思っています。

事務局：合併以降、石綿管の更新を続けてきたわけですが、毎年、同程度の金額で更新してきたところです。石綿管の現有率が高い中で、石綿管を早く無くす方向にもっていくような計画を立てながら、そういった費用も含めて料金の見直しを図っていきたいと思います。

委員：新しい浄水場の見通しが立っているのか、それがいくらかかるのかによって、料金体系が変わってくるかと思いますが、そのあたりの見通し、8万人くらいの規模とありますが、予算の目途とか、だいたいの規模とかの見通しはどのくらい立っているのでしょうか。

事務局：新しい浄水場の規模等ですが、そういった計画につきましては、今年度から2年をかけて燕市水道事業基本計画というものを策定する予定でおります。その中で、事業計画、規模、事業費等が分かるという状況でございますので、需要予測につきましても、この基本計画で立てる予定でございます。しかしながら、基本計画の策定中であっても、需要予測が分かり次第、料金の見直しの中で反映していきたいと考えております。

委員：検討委員会で10月まで議論することになっていますが、その段階では、与えられた条件はどの程度分かっているのか、あるいは、こっから先は分からないという前提で4年間なら4年間の方向性を決めていかなければならないと思いますが、どの程度条件が分かっているのでしょうか。

事務局：まず、需要予測の部分でいいますと、給水人口につきましては、今後策定される総合計画及び人口ビジョンを基にして給水人口を算定しようと思っておりますので、企画財政課と協議しながら給水人口を予測したのちに、最大給水量等もその時点で早急に予測して、そこまではこの見直しの中で反映させていきたい、その最大給水量を見越した中で、原価を計算したいと考えております。

委員：原価ですが、新浄水場がどれくらいかかるのかは分からないのですか。

事務局：算定期間内の原価になりますので、3年から5年の原価を計算することになります。

委員：浄水場の建設は、料金の見直しには関係ないということですか。

事務局：浄水場の建設に係る料金については、資本費に原価が算入されます。資本費の計算は対象資産×資産維持率ということになっておりまして、標準が3%というように算定要領の中で示されていますので、今回はできるだけ3%に近い数字にもっていきたいと思っておりますが、次回以降のシミュレーションの中で示していきたい考

えておりますので、まだどうなるかは分かりません。

委員：浄水場で例えば8万人の規模だったらだいたいこれぐらいかかるとか、それをもとに料金を決めないと、料金と事業費がバラバラになってしまって、維持費等もこれでいいのかとなってしまうのと、浄水場の計画が2年後にできるのであれば、その時にもう一回料金体系を見直していかないと、ここで議論したことが、2年後に事業費等が変わったとなった場合に乖離してしまう可能性がかなりあると思いますので、料金の算定期間はそこに合わせた方がいいのではないかと思います。

委員：この委員会は、水道料金そのものを定めるのではなくて、方向性を定める、意見書をまとめて市長に提言することだと思っていたのですが、水道料金そのもの私たちは定めないのでよね。水道料金の改定にあたって、どのような改定がいいのか、その方向性の意見を集約するための委員会であると思っていたのですがどうなのでしょう。

会長：いくつか、事務局と委員の間で見解の違いがあるので、整理したいと思うのですが、最初に、この検討委員会がすべきことを整理していただけますか。

事務局：今回、第1回目に、水道料金の見直しに係る個別方針の方向性をまず委員さんの意見をお聞きしたいと考えております。その方向性に基づいて、第2回に料金のシミュレーションを行います。そのシミュレーションとは、例えば、料金算定期間が4年となった場合は、4年間の原価を計算し、それをどういった形で基本料金、従量料金に配賦するのかといったシミュレーションを行っていきます。このシミュレーションは何通りも行い、次回、何通りかの案を示させていただきます。第2回はそのシミュレーションの案を見ていただいて、委員の皆さんから意見をいただきたいと思っております。その意見をもとにして、第3回目で、もう一度シミュレーションを行います。そこでは、おそらく3通りくらいのシミュレーションになると思いますが、そのうちの1つのシミュレーションを委員さんからお選びいただくか、または意見をいただくかは分かりませんが、検討していただくこととなります。そのシミュレーションに基づいた料金表が意見書（案）の中にできます。市長に提言する意見書には料金表の案も出していきたいと思っております。

会長：水道局の考えとしては、この検討委員会で1つの料金表を含めた意見書として市長に提出することを望んでいるということですね。

委員：私も、懇話会から委員となっておりますが、建設場所は信濃川の本流ということになるとだいたい場所的には分かっていますか。

事務局：まだ決定はしていませんが、信濃川本流の刈谷田川交差点の上流になるかと思いません。

委員：場所が決まらないと、今、水道料金を定めても、事業費がわからなければ、4年後に矛盾がでてくるのではないのでしょうか。石綿管の費用は分かっても、浄水場の費用が分からなければ、予算も組めないのではないのでしょうか。

事務局：委員から質問があったとおり、基本計画が定まらないと事業費は決まりませんが、2年前の懇話会の中で、これだけの給水人口であればこれだけの規模が必要だよという、ある程度の概算の概算ですが、事業費が出ています。それが170から180億円というのがございまして、それをもとに原価の計算をしていきたいと考えております。

委員：懇話会と今回の委員会はメンバーが違いますから、そういった資料を出して説明してもらわないと、設備費や場所が分からなければ料金を決めることはできないでしょう。

会長：次回のシミュレーションの中で、そういった背景となる費用は出てくるということでよろしいでしょうか。

事務局：はい。そうです。

会長：委員の皆さんがよく分かっていないところなのかもしれませんが、資産維持費のところですが、33ページ、資産維持費ということについて、水道料金算定要領に書いてあることは、対象資産×資産維持率で資産維持費を出しますとっているんですね。対象資産というのは、今ある資産の償却資産額の料金算定期間の期首と期末の平均残高に資産維持率を掛けて、その分を水道料金に上乘せしますよってということです。実は、この資産維持費という考え方は、あまり新しい浄水場がどうかということ意識していない考え方なんですよね。ちょっとそのところが、やや誤解があるのかなと思っていますので、今回、シミュレーションするにあたって、どういう考え方をとるのでしょうか。170億とか180億とかという新しい浄水場に係る費用をベースにして料金を計算していくのか、あるいは、この資産維持費という考え方をとってきて、この3%を目標として新しい料金を作っていくのか、そのへんを教えてください。あるいは、次回どちらも出てきてシミュレーションをするのか。

事務局：資産維持費ですが、両方のパターンが想定できますので、両方のパターンをシミュレーションの中でやっていきたいと思っております。

会 長：それでは、両方のパターンのシミュレーションを見て検討していきたいと思います。
それでは、最後の4項目について、確認しておきたいと思います。まず44ページの
①用途別と口径別でいうと、口径別の方を採用したいということですが、これはこれ
でよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

会 長：それから、45ページ、②基本水量制について、基本水量を付さない基本料金とした
いということですが、これについてもこれでよろしいでしょうか。

委 員：これは使っただけ料金が上がるということですよ。

事務局：はい。そうです。

委 員 （異議なし）

会 長：それでは、③従量料金について、これは今の3地区と同様に単一従量料金制とする
ということで、逦増型あるいは逦減型はとらないということですが、これはこれで
よろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

会 長：最後の、④料金算定期間については少し異論もあったように思います。4年という
期間ですけれども、2年後に新しい浄水場の基本計画ができるのであれば、それを見
据えてもう少し短くしたらどうかという意見もありましたが、これについてはい
かがでしょうか。例えば、これを3年にすると何か不都合はありますか。

事務局：特に、不都合はありません。

委 員：前回の改定から、20年くらい経っているから、急に短くすると具合が悪いから4年
としたんだと思います。

委 員：段階を踏んで上げていくということですか。

会 長：3年と4年にしても、その中の料金をずっと一緒にするのか、あるいは、今回どの
くらい料金が上がるか分かりませんが、あまり上がりすぎるのであれば、少し階段
状に上げていくのか、どちらもありうるということですか。

事務局：今日、資料として配付した中に、委員から事前質問がございまして、急激な料金水準の増加があった場合には、段階的に料金を上げていくという措置も考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：これについては、今日決めないとだめでしょうか。

事務局：シミュレーションするためには、今日決めていただきたいと思います。

会 長：それでは、もう少し意見をいただきましょうか。

委 員：浄水場の規模が170億円であって、その2年後の基本計画も170億円で出てくれば、ここで料金体系を議論するのに問題ないのですが、例えば200億円とか250億円となったときに、これを変えなければいけないので、例えば、これを4年間でやって、もし事業計画と浄水場の予算にかなり乖離があった場合は、そのときに見直すとか、そういう付帯事項をつけるのはどうでしょうか。

事務局：算定要領の中でも、例えば算定期間を5年に設定したとしても、状況の変化があれば、算定期間内であっても、料金改定が必要だとされていますので、そのへんは考えていきたいと思います。

委 員：それであれば、当局の案でいいと思います。高めの料金改定をしたのちに、実際の事業費が安かった場合は、期間内で下げればいいので、とりあえずはこれでよろしいのではないのでしょうか。

会 長：では、原案どおり算定期間は4年とすることでよろしいでしょうか。

委 員（異議なし）

会 長：それでは、この4点については、原案どおり作業を進めていただきたいと思います。説明は以上であります。その他、全体的にご意見がありましたらお願いします。

委 員：余談になりますが、年間をとおしてどのくらい未納金がありますか。

事務局：手元に資料がありませんので、次回、資料を提出いたします。

委 員：今確認された4つの方針のうち、主に3つ目までの中身についてなのですが、実務的な話になるのですが、基本水量をはずして、単一料金制にしていこうと、この2

つを同時にやろうとすると、ある使用実態にある方については、値上げ幅がすごい額になると思います。用途別から口径別にもっていくときもそうなのですが、基本水量をはずして単一従量制にするとか、それからさらに用途別の人が口径別になるのかということになると、使っているメーターの口径、普段使っている使用水量、今までの用途別の区分、これらによって、相当の値上げ幅、改定幅は大きくなる。場合によっては、ものすごい改定率になってしまうということが想定されますので、基本方針はあったにしても、それをフォローする激変緩和が必要だというのは考えていただきたい。できれば、そういうことについて、今後、委員会で確認するのであれば、どの程度の方がどの程度の改定になってしまうというところを見てから、最終的に判断する必要があると思いますので、そういったモデルケースをいくつか用意して、例えば基本水量をはずすと、こういう方はこうなります。例えば、用途別の営業用、吉田の営業用はかなり安いと思います、この方が口径 20mm、40mm を使っていた場合に、燕の料金体系ではこうなりますといった、いくつかのモデルケースでどのくらい差がでてしまうのだろうかというのは、この基本方針にからめて見ていく必要があるのではないかと思います。それから、もう 1 点、全体的な料金の見直しに関して、料金を見直すときの大きな課題というのが 2 点あると思います。1 点目が今ほど議論されてきたような用途別にするのか口径別にするのかとか、水量を付す、単一料金制にするといった料金の体系にかかわる問題、どういった料金表の作りをするのかという問題がひとつと、もう 1 点が、全体の料金をどのくらいの水準まで上げるかという問題、体系の問題と水準の問題、2 つ大きな話があります。体系の問題であるこの 4 つの基本方針とは別に、全体の料金をどのくらいまであげるのかという 2 つの話がありまして、次回のシミュレーションのときには、色々なモデルケースのシミュレーションとともに、財政的なシミュレーションも出てくると思いますが、この場で財政的なシミュレーションを議論して、最終的に料金をこのへんまで上げることが適当です、そして、浄水場が 10 年後に建設されることを見越して、料金水準をここまで上げることが適当ですよというのは、なかなか難しい作業であると感じています。体系のところは、皆さんある程度こういうふうにしていこうというのはあると思いますが、実際これから、石綿管にどのくらい投資していかなければならない、全部お金にかかわる話を浄水場の建設まで見据えて、料金を今どのくらいまでいただくのが適切なのかという話まで組み込んで料金表を作ろうとすると、相当な議論、財政的な分析が必要になってくるのではないかと思います。

会 長：他にいかがでしょうか。はい、ありがとうございました。事務局にお願いですが、今日いただいた皆さんから出た意見を踏まえまして、次回の検討委員会の資料をお願いします。それでは、今日の議事はこれですべて終了いたしました。ありがとうございました。

閉 会

事務局（閉 会）